

平成29年12月22日（金曜日） 午前9時30分 開議

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 平成29年度半田常滑看護専門学校管理組合補正予算第1号
日程第4 半田常滑看護専門学校管理組合職員の給与に関する条例の一部
改正について

2. 出席議員は次のとおりである（8名）

常滑市議会議長	川	原	和	敏
常滑市議会副議長	杉	江	繁	樹
常滑市議会議員	伊	奈	利	信
常滑市議会議員	加	藤	代	史子
半田市議会議長	久	世	孝	宏
半田市議会副議長	山	田	清	一
半田市議会議員	榊	原	伸	行
半田市議会議員	鈴	木	幸	彦

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

管理者 半田市長	榊	原	純	夫
副管理者 常滑市長	片	岡	憲	彦
常滑市福祉部長	竹	内	洋	一
常滑市民病院事務局長	山	本	秀	明
半田市健康子ども部長	折	戸	富	和
市立半田病院事務局長	竹	内	甲	司
会計管理者 半田市会計管理者	伊	藤	浩	卓
半田常滑看護専門学校 校長	石	田	義	博
半田常滑看護専門学校 副校長	倉	内	敏	江
半田常滑看護専門学校 事務長	林		雅	彦
半田常滑看護専門学校 副主幹	木	原	和	幸
半田常滑看護専門学校 主査	有	松	洋	子

○議長（久世 孝宏議員）

皆さま、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから平成 29 年第 4 回半田常滑看護専門学校管理組合臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、8 名です。

定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

議事日程に入ります前に、組合管理者から挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

○管理者（半田市長 榊原純夫）

皆さま おはようございます。

本日は、平成 29 年第 4 回半田常滑看護専門学校管理組合議会の臨時会の開会に際しまして、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、心より感謝申し上げます。

また、日頃は、当組合の運営に格別のご理解とご指導を賜り、厚くお礼を申し上げます。

それでは、去る 10 月 12 日開催の当組合議会以降の本校の状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

まず、10 月 16 日には、看護宣誓式を挙行させていただき、入学して半年が経過する 1 年生 41 名が、看護の道に進む自覚を新たに、「誓いの言葉」を力強く宣誓をいたしました。

議員の皆さまのご臨席を賜るなか、学生は、ナイチンゲール像からともし火を受け、大変厳かな式典となりました。

また、11 月 11 日には、「えがおまんさい笑顔満祭 ～感謝の心を込めて～」をテーマに学校祭を開催いたしました。

学校祭は、学生たちの自主的な企画・運営で実施され、健康チェック、リラックステーション体験、例年好評であります模擬店やバザーなど、看護学校ならではの企画を通し、本校の様子や学生の活動を多くの市民の皆様にご覧いただくことができました。

ご参加いただきました議員の皆さまに、心より感謝申し上げます。

次に、平成 30 年度の入学試験の状況について、ご報告申し上げます。

去る 10 月 12 日から 25 日までの間に、平成 30 年度の推薦入試と、社会人入試の願書の受付を行いました。

出願状況は、推薦入試 36 名、社会人入試が 15 名の合計 51 名でございました。

そして、11 月 4 日土曜日に、推薦入試と社会人入試を行い、その結果、推薦入試では 20 名、社会人入試では 6 名の合計 26 名が合格をいたしました。

その後、社会人 1 名の入学辞退があり、入学予定者は 25 名となっております。

その出身地は、22 名が知多地域内でございます。

また、来年 1 月 15 日には、一般入学試験が実施をされますので、定員 40 名のうち残り 15 名を入学させたいと考えております。

報告は以上であります。本日、ご審議いただく議題につきましては、「平成 29 年度補正予算」及び「当管理組合職員の給与に関する条例の一部改正」でございます。

よろしくご審議のうえ、適切なるご議決を賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

○議長（久世 孝宏議員）

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりですので、よろしくお願い申し上げます。

『日程第 1』会議録署名議員の指名について、を行います。

議長において 伊奈利信議員、・原伸行議員、を指名します。

『日程第 2』会期の決定について、を議題とします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。

よって 今期臨時会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

『日程第 3』議案第 3 号を議題とします。

当局の提案説明を求めます。

○事務長（林 雅彦）

ただいま、ご上程賜りました議案第 3 号、平成 29 年度半田常滑看護専門学校管理組合補正予算第 1 号についてご説明いたします。

議案書 1 ページをお願いします。

平成 29 年度半田常滑看護専門学校管理組合補正予算第 1 号は、次に定めるところによります。

第 1 条として、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 9,674,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 208,036,000 円とします。

第 2 項として、歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」によります。

事項別明細書により歳入からご説明します。

議案書の 4・5 ページをお願いします。

1 款 1 項 1 目分担金 6,416,000 円の増額は、1 節学校管理費分担金の増額で、説明欄に記載のように半田市と常滑市の確定分担割合に基づき分担いただくもので、それぞれ記載のように補正するものであります。

なお、半田市、常滑市の分担金割合については、5 月 1 日現在の半田市、常滑市に在住する学生数の割合に基づく負担割合で、説明欄のとおり半田市は確定後 69.29%で 623,000 円の増額、常滑市は確定後 30.71%で 5,793,000 円の増額で、合計 6,416,000 円の増額となりました。

また、3 款 1 項 1 目 1 節の繰越金の 3,258,000 円の増額は、前年度繰越金の確

定によるものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

議案書 6・7 ページをお願いします。

2 款 1 項 1 目学校運営費 9,674,000 円の増額につきましては、職員給等の補正で、専任教員 1 名の退職に伴う退職手当の増額によるものです。

内訳としまして、3 節職員手当等において、9,674,000 円の増額を見込んでおります。

少し戻っていただき、議案書 2・3 ページをお願いします。

以上、補正後の歳入・歳出予算の総額は、208,036,000 円で、収支の均衡を図っております。

参考としまして、8 ページ以降に給与費明細書を添付いたしておりますので、よろしくご願ひいたします。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（久世 孝宏議員）

説明は 終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

○鈴木 幸彦議員

教員が退職するという事は、学校の運営上で、何か問題となることはありますか。

○事務長（林 雅彦）

専任教員 1 名と、本日の説明にはありませんが再任用教員 1 名も退職、あわせて 2 名のベテラン教員が抜けることで、学生の教育上の支障は少なからずありますが、1 月には教員の採用試験を予定しており、新たな教員を含めて、全教員の協力で、健全な学校運営に努めてまいります。

○鈴木 幸彦議員

入学志願者数が減少していることは、教員の退職と何か関連することがあると
考えますか。

○事務長（林 雅彦）

入学志願者数が減少している原因としては、少子化や近隣への看護系大学の
新設などが考えられます。教員の退職との関連性は特にはないものと考えます。

○議長（久世 孝宏議員）

これより討論に入るわけではありますが、ただいまのところ通告はありませんの
で、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決しました。

『日程第4』議案第4号を議題とします。

当局の提案説明を求めます。

○事務長（林 雅彦）

ただいま、ご上程賜りました議案第4号半田常滑看護専門学校管理組合職員の
給与に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。

議案書13ページをお願いいたします。

当管理組合の専任教員の給料については、「半田常滑看護専門学校管理組合職
員の給与に関する条例」に規定する専任教員給料表に基づいて支給しています。

この条例の第2条で専任教員に支給する給料は、別表第1に定める給料表によ
るものと規定しており、専任教員の給料表に関する規定のほか、管理組合職員の

給与については、半田市職員の給与に関する条例の例によります。

専任教員給料表は、半田市の行政職給料表と医療職給料表を合成した給料表を使用しており、平成 29 年の人事院勧告に基づく半田市職員の給与に関する条例の一部改正に準拠し、本管理組合の職員の給与に関する条例の一部を改正したいとするものです。

条文についてご説明します。

別表第 1 の改正につきましては、専任教員給料表の改正であり、議案 14 ページから 17 ページのように改正したいとするものであります。

附則として、この条例は公布の日から施行し、平成 29 年 4 月 1 日から適用したいとするものです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（久世 孝宏議員）

提案説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

【質疑なしの声あり】

ご質疑なしと認めます。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありませんので、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 4 号は原案のとおり可決いたしました。

これにて今期臨時会に付議されました事件はすべて終了いたしました。

よって、平成 29 年第 4 回半田常滑看護専門学校管理組合議会臨時会を閉会します。